

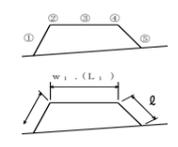
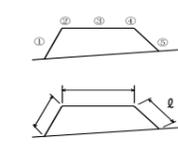
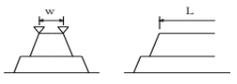
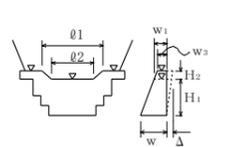
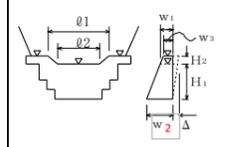
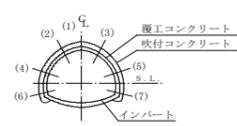
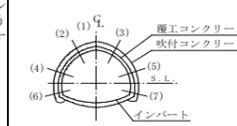


出来形管理基準及び規格値

現行 (令和4年版)										改定案 (令和5年版)										改定理由									
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		規格値		測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		規格値		測定基準	測定箇所	摘要				
1	共通編	2	4	3	2	路体盛土工 (面管理の場合)	天端	標高較差	±50	個々の計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は天端面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。		単位: mm	1	共通編	2	4	3	2	路体盛土工 (面管理の場合)	天端	標高較差	±50	個々の計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は天端面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。		単位: mm	1-2-4-3 1-2-4-4	摘要追加
						路床盛土工 (面管理の場合)			法面 (小段含む)	±80										±190									
1	共通編	3	無筋、鉄筋コンクリート	7	鉄筋工	4	組立て	平均間隔 d	±φ	$d = \frac{D}{n-1}$ D: n本間の延長 n: 10本程度とする φ: 鉄筋径		1-3-7-4	1	共通編	3	無筋、鉄筋コンクリート	7	鉄筋工	4	組立て	平均間隔 d	±φ	$d = \frac{D}{n-1}$ D: n本間の延長 n: 10本程度とする φ: 鉄筋径		1-3-7-4	測定箇所追加			
								かぶり t	設計かぶり±φかつ 最小かぶり以上																				
3	土木工事共通編	2	一般施工	3	共通的工種	6	小型標識工	設置高さH	設計値以上	1ヶ所/1基		3-2-3-6	3	土木工事共通編	2	一般施工	3	共通的工種	6	小型標識工	設置高さH	設計値以上	1ヶ所/1基		3-2-3-6	誤字			
								基礎	幅 w (D)												-30	基礎1基毎					高さ h	-30	根入れ長
3	土木工事共通編	2	一般施工	3	共通的工種	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	据付け高さ	±3	高さについては車道端部、中央部において橋軸方向に各3点計9点 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下 歯噛み合い部は車道端部、中央部の計3点		3-2-3-24	3	土木工事共通編	2	一般施工	3	共通的工種	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	据付け高さ	±3	高さについては車道端部、中央部において橋軸方向に各3点計9点 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下 歯噛み合い部は車道端部、中央部の計3点		3-2-3-24	測定箇所の文	
									高さ	橋軸方向各点誤差の相対差													3	表面の凹凸					3



出来形管理基準及び規格値

現行 (令和4年版)										改定案 (令和5年版)										改定理由		
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
7	河川 海岸 編	2	突堤・人工 岬	5	突堤本 体工	捨石工	異形ブロック 据付面(乱積)の 高さ ±500 異形ブロック 据付面(乱積)以 外の高さ ±300 法長 $l$ -100 天端幅 $w_1$ -100 天端延長 $L_1$ -200	施工延長10mにつき、1測点当たり5点 以上測定。 幅は施工延長40m(測点間隔25mの場 合は50m)につき1ヶ所、延長40m(ま たは50m)以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所、延長はセンターライン及び表 裏法肩。		7-2-5-2	7	河川 海岸 編	2	突堤・人工 岬	5	突堤本 体工	捨石工	異形ブロック 据付面(乱積)の 高さ ±500 異形ブロック 据付面(乱積)以 外の高さ ±300 法長 $l$ -100 天端幅 $w_1$ -100 天端延長 $L_1$ -200	施工延長10mにつき、1測点当たり5点 以上測定。 幅は施工延長40m(測点間隔25mの場 合は50m)につき1ヶ所、延長40m(ま たは50m)以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所、延長はセンターライン及び表 裏法肩。		7-2-5-2	スペース削除
7	河川 海岸 編	2	突堤・人工 岬	5	突堤本 体工	海岸コンクリート ブロック工	(層積)ブ ロック規格 26t未満 ±300 (層積)ブ ロック規格 26t以上 ±500 (乱積) ±ブロックの高さの1 /2 天端幅 $w$ -ブロックの高さの1 /2 天端延長 $L$ -ブロックの高さの1 /2	施工延長40m(測点間隔25mの場 合は50m)につき1ヶ所、延長40m(ま たは50m)以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。延長は、センターラインで行 う。		7-2-5-5	7	河川 海岸 編	2	突堤・人工 岬	5	突堤本 体工	海岸コンクリート ブロック工	(層積)ブ ロック規格 26t未満 ±300 (層積)ブ ロック規格 26t以上 ±500 (乱積) ±ブロックの高さの1 /2 天端幅 $w$ -ブロックの高さの1 /2 天端延長 $L$ -ブロックの高さの1 /2	施工延長40m(測点間隔25mの場 合は50m)につき1ヶ所、延長40m(ま たは50m)以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。延長は、センターラインで行 う。		7-2-5-5	スペース削除
8	砂防 編	1	砂防堰 堤	9	鋼製堰 堤本 体工 (不透過 型)	水通し部 堤高 $\nabla$ ±50 長さ $l_1, l_2$ ±100 幅 $w_1, w_3$ ±50 下流側倒れ $\Delta$ ±0.02H <sub>1</sub> 袖部 袖高 $\nabla$ ±50 幅 $w_2$ ±50 下流側倒れ $\Delta$ ±0.02H <sub>2</sub>	1. 図面に表示してある箇所で測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤 高、幅、袖高は+の規格値は適用しな い。		8-1-9-5	8	砂防 編	1	砂防堰 堤	9	鋼製堰 堤本 体工 (不透過 型)	水通し部 堤高 $\nabla$ ±50 長さ $l_1, l_2$ ±100 幅 $w_1, w_3$ ±50 下流側倒れ $\Delta$ ±0.02H <sub>1</sub> 袖部 袖高 $\nabla$ ±50 幅 $w_2$ ±50 下流側倒れ $\Delta$ ±0.02H <sub>2</sub>	1. 図面に表示してある箇所で測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤 高、幅、袖高は+の規格値は適用しな い。		8-1-9-5	測定箇所 脱字		
10	道 路 編	6	トン ネル (NATM)	4	支保 工	吹付工	吹付け厚さ 設計吹付け厚以上。た だし、良好な岩盤で施 工端部、突出部等の特 殊な箇所は設計吹付け 厚の1/3以上を確保す るものとする。	施工延長40m毎に図に示す。 (1)～(7)および断面変化点の検測 孔を測定。 注)良好な岩盤とは、「道路トンネル 技術基準(構造編)」にいう地盤等級 A又はBに該当する地盤とする。		10-6-4-3	10	道 路 編	6	トン ネル (NATM)	4	支保 工	吹付工	吹付け厚さ 設計吹付け厚以上。た だし、良好な岩盤で施 工端部、突出部等の特 殊な箇所は設計吹付け 厚の1/3以上を確保す るものとする。	施工延長40m毎に図に示す。 (1)～(7)および断面変化点の検測 孔を測定。 注)良好な岩盤とは、「道路トンネル 技術基準(構造編)」にいう地盤等級 A又はBに該当する地盤とする。		10-6-4-3	脱字





